

第2号基本金組入計画の設定に関する件

福岡女子商業高等学校の校舎建替に係る寄付金を受け入れるにあたり、学校法人会計基準第30条の規定に基づき、第2号基本金の組入計画を設定したいと思います。

【組入計画の概要】

1. 目的 福岡女子商業高等学校 校舎建替資金の積立
2. 事業総額 50億円
3. 寄付目標金額 6億円
4. 組入対象 当該目的のために受け入れる寄付金
5. 組入期間 2026年(令和8年)4月1日～2036年(令和18年)3月31日
6. 組入方法 各年度において受け入れた寄付金を当該年度末に組み入れる
7. 工事着手予定 2036年(令和18年)4月1日
8. 計画の変更 建築計画の確定その他やむを得ない事情により本計画を変更する必要がある場合は、改めて理事会の決議を経るものとする。

第2号基本金の組入れに係る計画表(個別計画表)

第2号基本金の組入れに係る計画表(個別計画表)						
事業名	福岡女子商業高等学校 校舎建替工事					
所要見込総額	600,000,000円(注1)					
取得予定年度	2036年度(令和18年度)					
決定機関	理事会 令和 年 月 日 決議					
No.	年度	当年度組入額(円)		累計額(円)		備考
		計画額	実績額	計画額	実績額	
1	2026年度(令和8年度)	60,000,000		60,000,000		募集開始年度
2	2027年度(令和9年度)	60,000,000		120,000,000		
3	2028年度(令和10年度)	60,000,000		180,000,000		
4	2029年度(令和11年度)	60,000,000		240,000,000		
5	2030年度(令和12年度)	60,000,000		300,000,000		
6	2031年度(令和13年度)	60,000,000		360,000,000		
7	2032年度(令和14年度)	60,000,000		420,000,000		
8	2033年度(令和15年度)	60,000,000		480,000,000		
9	2034年度(令和16年度)	60,000,000		540,000,000		
10	2035年度(令和17年度)	60,000,000		600,000,000		募集終了年度
合計		600,000,000		600,000,000		

(注1) 所要見込総額は建築計画策定中のため暫定額。建築計画確定後、改めて理事会の決議により改定する。

(注2) 当年度組入計画額は、6億円を10年間で均等積立(年額60,000,000円)とする。

寄付受入実績に応じて計画を改定することがある。

(注3) 取得した固定資産については、取得の都度、第2号基本金から第1号基本金への振替について別途理事会の決議を経るものとする。

(注4) 実績額欄は各年度末に記入する。